

広島県

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた  
平成29年度の目標とその達成状況

**目標：地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町、関係機関・団体等への周知を図るとともに、実施に向けた検討を開始する。**

**【達成状況】**

- ・市町担当課長会議や保健所精神保健福祉担当者会議を通じて、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について周知を図った。
- ・県内の保健所にヒアリングを行い、地域移行支援に関する現状を把握するなど、H30年度からの地域包括ケアシステムの構築推進事業の実施に向けて準備を整えた。

**目標：**

**【達成状況】**

**目標：**

**【達成状況】**

**平成30年度の実施方針**

1. 長期入院精神障害者の地域移行支援
  - ・地域の精神科医療機関と精神保健福祉関係者との連携により、ケース検討会を通じて退院後に必要な支援方針に関する協議を行い、長期入院精神障害者の退院を促進する。
2. 精神障害者支援地域協議会（全体会議・圏域会議）の設置
  - ・県単位及び圏域単位で協議会を設置し、医療・保健・福祉等の関係機関により、長期入院精神障害者の地域移行に向けた課題の整理と解決に向けた検討等を行う。
3. 地域移行支援関係者の資質向上
  - ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築するため、地域生活への移行を担う関係者の知識・技術を向上させるための研修会を実施する。
4. 地域課題の解決に向けたアドバイザーの養成・派遣
  - ・精神障害者の地域移行に関する専門的なスキルを有するアドバイザーを養成・派遣し、個別ケースに関する相談支援や、圏域会議等における指導・助言を行う。

※H30年度は1～4の取組をモデル事業として実施